

地区農政座談会のお知らせ

農政座談会を下記の日程で開催します。座談会では、地域農業再生協議会の取り組みなどを報告するとともに、より多くの方々と農業に関する意見交換をしたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

月日	地区	時間	会場
3月11日(月)	間方	19:00～	間方集会所
	川井		川井集会所
3月12日(火)	滝谷	19:00～	滝谷集会所
	桧原		桧原集会所
3月13日(水)	大登	19:00～	大登生活改善センター
3月14日(木)	浅岐	19:00～	浅岐集会所
	大谷		大谷活性化センター
3月15日(金)	西方	19:00～	西方ふるさとセンター
	大石田		大石田生活改善センター

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

平成31年度幹部候補生および予備自衛官補募集のお知らせ

募集項目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生(一般)	22歳以上 36歳未満の者	3月1日～ 5月1日	5月 11・12日
幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込含)で 20歳以上30歳未満の者		5月11日
予備自衛官補	(一般) 18歳以上34歳未満の者 (技能) 18歳以上で国家免許資格等を有する者	4月12日まで	4月20日～ 24日 ※いずれか1日を指定されます

☎自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
会津若松市門田町黒岩大坪 57-1 ☎0242 (27) 6724

消防署からのお知らせ



あなたの家は大丈夫ですか

●家庭にひそむ火災の原因

☑にチェック☑を入れて、家族で話し合ってみましょう。

☑ ストープをチェック

- ☑ ストープをカーテンや家具などに近づけない。
- ☑ 洗濯物をストープの上で干したり、近くで乾かさない。
- ☑ スプレー缶など高温になると危険なものを近くに置かない。
- ☑ 石油ストーブに灯油を入れるときは、火を消してからする。

☑ コンセントをチェック

- ☑ たこ足配線は絶対にしない。
- ☑ 隠れているコンセントやプラグもホコリがたまらないよう掃除する。
- ☑ 電気コードは束ねたまま使わない。
- ☑ 電気コードをソファや机の脚で踏みつけない。

☑ たばこをチェック

- ☑ 寝たばこ、くわえたばこは絶対にしない。
- ☑ 燃えやすい物のそばでたばこを吸わない。
- ☑ 灰皿に吸いがらをためない。
- ☑ 灰皿に水を入れておく。

☑ こんろをチェック

- ☑ こんろのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ☑ 天ぷら油が熱くなりすぎないように注意する。
- ☑ こんろの上にフキンなどを干さない。
- ☑ グリルの中にたまった油はその都度掃除する。

☑ 放火をチェック

- ☑ ごみは収集日の決められた時間帯に出す。
- ☑ 建物の周りにダンボールや新聞紙などを置きっぱなしにしない。
- ☑ 車やバイクのカバーは燃えにくい防災品にする。
- ☑ 車庫や物置にカギをかける。

違反対象物の公表制度が開始されます

■違反対象物の公表制度とは

消防法令に関する重大な違反のある建物の情報を公開することにより、利用者自らがその防火対象物の利用について判断できるようにすることで、火災被害の軽減を図ることを目的としています。

■公表の対象となる防火対象物

特定防火対象物

- 飲食店、物品販売店、ホテル等の不特定多数の方が出入りする建物
- 病院、福祉施設等の一人で避難することが困難な方が利用する建物

■公表の対象となる違反内容

消防法令で定める技術上の基準に従って、以下の消防用設備を設置しなければならないもののうち、立入検査において当該設備を構成する機器等が一切設置されていないものが公表の対象です。

- 屋内消火栓設備
- スプリンクラー設備
- 自動火災報知設備

■公表の時期

立入検査の結果を通知した日の翌日から起算して14日を経過した日において、なお当該立入検査の結果と同一の違反の内容が認められる場合公表します。また、公表は違反が是正されるまでの間継続します。

■公表の方法

違反対象物の公表は、消防本部ホームページに掲載します。

公表をしようとするときは、当該違反対象物の関係者にその旨を通知します。

■公表の内容

- ☐防火対象物の名称及び所在地
- ☐法令違反の内容
- ☐その他消防長が必要と認める事項

■お問合せ先

会津若松広域消防本部 予防課 ☎0242 (59) 1403
または、最寄りの消防署、出張所へお願いします。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成について ～今年度対象の方の接種期間は3月31日までです～

町では、高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行っています。対象となる方で接種を希望される方は、役場窓口へお越しになるか、町民課保健福祉係へお問い合わせください。確認のうえ、予診票をお渡し、もしくは郵送します。なお、助成が受けられる対象者は年齢により決まっておりますので、対象者以外の方は任意の接種となります。(県内の医療機関で接種できますが、基本的にはかかりつけの病院で接種をお願いします。なお、福島市の県立医科大附属病院では、接種を受けられません。)

○接種期間
平成31年3月31日まで

○接種費用(自己負担額)
4,250円

※生活保護受給者の方は、自己負担なしで受けられます。



町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

○対象となる方

【接種対象者】

過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方で、

1. 65歳の方
2. 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

【経過措置】

平成30年度は、下記の方も対象となります。

- 65歳となる方…(昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生まれの方)
- 70歳となる方…(昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生まれの方)
- 75歳となる方…(昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生まれの方)
- 80歳となる方…(昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生まれの方)
- 85歳となる方…(昭和08年4月2日生～昭和09年4月1日生まれの方)
- 90歳となる方…(昭和03年4月2日生～昭和04年4月1日生まれの方)
- 95歳となる方…(大正12年4月2日生～大正13年4月1日生まれの方)
- 100歳となる方…(大正07年4月2日生～大正08年4月1日生まれの方)

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について

1. 高齢者の肺炎球菌感染症について

日本人の死因の第3位が肺炎で、高齢者を中心に肺炎で亡くなる方は年間12万人に達します。肺炎になる細菌には様々な種類がありますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいものが肺炎球菌です。

2. 高齢者肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌のうち、肺炎球菌感染症でよくみられる23種類の肺炎球菌による肺炎を予防するもので、すべての肺炎を予防するわけではありません。季節を問わず、いつでも接種することができ、インフルエンザワクチンと併用することにより、肺炎に対する予防効果が高まると言われています。

3. 高齢者肺炎球菌ワクチンの副反応について

よくみられる副反応には、注射部位のかゆみ、疼痛、発赤、腫脹、軽い発熱、関節痛、筋肉痛などがあり、多くは1～3日で消失します。(ただし、過去にこのワクチンを受けたことのある人が短い期間で再接種した場合には、強い副反応が出ると言われています。)

4. 予防接種を受けるに当たっての注意事項

(1) 予防接種を受けることが適当でない方

- ・過去5年以内にこのワクチン接種を受けたことがある方
- ・明らかに発熱している方(通常は37.5度を超える場合)
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・過去の予防接種で、アナフィラキシーショック(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことがある方
- ・その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(2) 予防接種要注意者

- ・過去にこのワクチン接種を受けたことがある方
- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がいなどの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状の見られた方
- ・過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断がなされている方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

(3) 予防接種を受けた後の注意事項

- ・接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ・接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ・接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後腫れが目立つときや気分が悪くなったときなどは、医師に相談してください。
- ・接種部位を清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ・接種当日は激しい運動はさけ、その他はいつもどおりの生活で結構です。

(4) 副反応がおこった場合

- ・予防接種後、まれに副反応がおこることがあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師(医療機関)の診察を受けてください。